

平成27年度 第2回吹田市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年9月11日 午後3時30分
場 所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

出席者

後 藤 市 長、 谷 口 教 育 委 員 長
宮下教育委員長職務代理者、 鈴 木 教 育 委 員
大 谷 教 育 委 員、 梶 谷 教 育 長

欠席者

河 内 教 育 委 員

事務局

春 藤 行 政 経 営 部 長、 橋 本 こ ど も 部 長
川 本 教 育 総 務 部 長、 富 田 学 校 教 育 部 長
川 下 地 域 教 育 部 長、 美 馬 行 政 経 営 部 次 長
澤野教育総務部次長教育総務室長兼務、 羽間学校教育部次長学校教育室長兼務
今川地域教育部次長生涯学習推進室長兼務、 小林行政経営部総括参事
野田教育政策室長行政経営部兼任、 前田青少年室長夢つながり未来館副館長兼務
山本スポーツ推進室長、 熱 田 こ ど も 育 成 室 長
島 田 指 導 課 長、 木田教育政策室参事企画政策室兼任
各務教育政策室主査企画政策室兼任

傍聴

3人

午後3時30分 開会

後藤市長

それでは、第2回吹田市総合教育会議を開催いたします。

なお、河内委員は、本日欠席されます。

では、傍聴につきまして、事務局の説明を求めます。

木田教育政策室参事企画政策室兼任

本日の傍聴席は18席用意しております。今現在、3人の傍聴希望の方がいらっしゃっています。開始15分程度につきましては、18人に至るまでお認めいただくということでよろしいでしょうか。

後藤市長

傍聴の許可につきまして、よろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし。

— 傍聴者入場 —

後藤市長

それでは、お配りいたしております次第に沿って進めたいと思います。本日は4点ございます。

まず1点目といたしまして、教育の大綱について事務局の説明を求めます。

川本教育総務部長

教育の大綱につきましては、7月市議会におきまして市長からも御答弁いただいておりますように、本市既存の教育振興基本計画である「わが^{まち}都市すいたの教育ビジョン」を基本とする内容として、本日お手元資料1に案としてお示しをさせていただきます。

まず1「吹田市の教育の大綱」について、ここでは作成する根拠をお示ししております。「吹田市教育の大綱」は平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針として策定するものです。

2に理念をお示ししております。「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}～生命かがやき ^{ひら}ともにつながり 未来を拓く吹田の教育～。すべての人々が生命をかがやかせて、人や社会とつながりながら、今を確かに生き抜き、近い将来を含めて、未来を拓く吹田の教育を進めます。」としています。

3に、本市の教育を推進するために、3つの基本目標をお示ししております。

基本目標1、総合的人間力の形成 ～学びを高め、健やかな心と体を育む教育～。小中一貫教育を基本として、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体（総合的人間力）を育むとともに、すべての人々が生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮しながら自己実現を図る社会をめざします。

基本目標2、社会全体の教育力の向上 ～支え合い、地域とともに歩む教育～。家庭、学校、地域、関係機関など多様な主体が、互いに連携・協力して、教育課題を共有しながらその解決を図り、地域に根ざした質の高い教育の創造をめざして社会全体で教育力の向上に取り組みます。

基本目標3、豊かな教育環境の創造 ～豊かな学びを支援する教育環境～。安心と安全のもと豊かな空間で学び、生活できるように学校施設・社会教育施設・スポーツ施設の整備を図るとともに、信頼と責任のある教育環境を創造します。

案につきましては以上でございます。市長、教育委員の皆様による御協議の方、よろしく願いいたします。

後藤市長

ありがとうございます。

大きな概要になってます。A4サイズ1枚なのですけれども、大事なところは理念と基本目標だと思いますので、既存の理念、基本目標について、何か加えるべきものあるいは表現を変えるべきものについて、まずはその視点から理念、基本目標について、宮下委員からお願いできますか。

宮下教育委員長職務代理者

これ自体、教育委員会で話し合っただけのことですので、特にこれ以上つけ加えることがないというのと、あまりたくさん入れても印象が薄まってしまうかと。シンプルな方が良いのかなと思っています。

後藤市長

ありがとうございます。では大谷委員。

大谷教育委員

私も宮下委員が言われたように、シンプルに分かりやすく、子どもたちを地域のすべて、学校のすべてが集中して育てるってということについて、ずっとこういうふうに教育委員会の方でも話し合ってきましたし、これで良いと思います。

後藤市長

ありがとうございます。

他の委員さんからも御意見ございましたら。肯定のコメントでも結構なので、鈴木委員いかがでしょう。

鈴木教育委員

基本的には、これで良いと思います。ただ、一般の市民の方がこれを見た時に、やっぱり一番戸惑うのは「総合的人間力の形成」って何なんだというふうに、ものすごく漠然としているなという印象を持たれるのかなという気はします。

ただ、これの意味するところをきちっと説明していくような姿勢が必要で、私も最初は何か漠然としているなという印象を持ったことは確かだけれども、これはものすごく良い言葉だなというふうに、最終的には思うようになりました。よくよく考えると、例えば市長の出している政策とか、色んなものが、この総合的人間力の形成に結び付けていけるのではないのかなと思います。我々が教育委員会として色んなことを推進していつているのも、最終的には、この「総合的人間力の形成」に繋がっていると考えています。「総合的人間力の形成」を私なりに簡潔に表現すると、「知・徳・体」、重要な順番で言うと「体・徳・知」ということになります。

「体」というのは健康です。子どもが生まれたときに、一番親が子どもに願うのは、健康で、丈夫に育って欲しいということです。だんだん歳を取ってからも健康で長寿を全うして欲しいと願うわけですから、やっぱり一番は「体」であろうと。

その次に「徳」ですが、広く人権の尊重までをカバーしているのが「徳」かなと。社会性を身に付けるとか、そういったことが「徳」なのかなと。

また、一人では健康であっても生きていけない訳であって、集団の中で生きていくために社会性をどうやって付けていくのかが「徳」なのかなと考えます。そしてこれにはもちろんコミュニケーションのこととか、色んなことが入ってきます。

その次に、健康で社会的に豊かに育っていくためにはやはり「知」というか、知識とか知恵といったことが必要になってくる。それがあればもっと豊かになれるだろうってことです。

「総合的人間力」にはそういったすべてのことを含んでいる気がするので、そう考えればこれが最もシンプルに教育目標を表わしているのかなと思え、私は最近はこの表現を好きだなと思っています。だけど初めて見た人は確かに漠然としているなというような印象を、ひょっとしたら持つのではないのかなと思っています。

後藤市長

総合的とはなんぞやとか、人間力とはなんぞやと、形成を図る手段はとか、いちいち突っ込んでいくと、逐条解説を作らなあかんようになってくるんですけど、そうすると逆に漏れが出てくると思うんですよ。だから大綱っていう名前そのものですけれども、こういうふわっと全体を包み込む、総合的っていうところにポリシーが出ている訳です。ある学校では総合的より知力をとにかく伸ばすんやと、そういう経営されるところもあるので、それはそれでお認めするとして、吹田の教育においてはバランスを大切にしますっていう、ふわっとしながらも言うことは言うてるなという気はします。

鈴木教育委員

さっき私が言ったのは、そういったことを聞かれた時には一応こう思っていますよということを、教育委員会とか学校の先生方は心の準備をしておくべきということです。市全体の目標としては「総合的人間力の形成」であっても、それぞれの学校、地域には特色がありますから、ここ3年間は私の学校はこれに主目を置いて、総合的人間力のこの部分に力を入れますとか、そういった言い方をしていけるのではないかなというふうには思っています。

後藤市長

事務局には是非その想定問答を用意していただいて。私は今の鈴木委員の御発言の前は、多様性っていうのはどこに入るんやと思ったのですけれども、そこは「徳」に入るんやと。

鈴木教育委員

と、私は思っています。

後藤市長

例えばそういうふうになすと答えられる。豊かな心っていうので社会性を説明しているのだと、その中に、多様性っていうものがあると。

鈴木教育委員

それは人権の尊重にも繋がっていくのだろうと。

後藤市長

じゃあ、国際化はどこに入っているのやと、それもずっと答えられるようにしてもらいたいなと思います。いちいち突っ込みませんけど。

では次、谷口委員長。

谷口教育委員長

今までこの方針で教育委員会も何年かやってきて、今年、中間の検討時期があつて変えたところですし、学校現場に対して指導もこういう総合的人間力というふうな私たちで、色んなお話をしてくれている。そういう地域の

土壌っていうものがそれなりに教育の現場でもある程度根付いてきている中で、これをそのまま使っていて、大きな支障がなかったということからも、大綱として使うには問題ないことではないかなと思います。今まで吹田自身がその歴史がなかったわけではないわけですし、その歴史も別に悪い歴史を作ってきたわけではないですから、教育現場として、その教育現場の自主性に関しては、それを侵すようなことは教育委員会はしていませんけれども、さっき鈴木委員がおっしゃったみたいな方向付けというかたちではこれは正しいやり方だと思うし、これから色んなかたちでの教育方法が出てくるかもしれないけれども、その目標としては、良い方向付けだということは間違いないことだと思うのですよね。

そういう意味で、これまで吹田の教育現場でこれをある程度踏襲してやっていこうという姿勢が根付いているわけですから、これを大きく変えるっていうことについてはそこまではする必要もないし、できれば続けてやっていった方が効果は大きいのではないかなというふうに僕自身は思います。

ありがとうございます。それでは教育長。

平成22年から教育ビジョンというかたちで、学校や地域の方向を作り出してきたものですが、シンプルに3本の柱でまとめたことで、非常に分かりやすいかたちになっているのではないかと思います。「総合的人間力」という言葉が、少し言葉としては硬いかと思いますが、具体的に学校では、「総合的人間力」を、例えば「賢く、優しく、元気な子」というふうに分かりやすいキャッチフレーズにし、自分の学校だったらこういう子どもたちに育てていきたいというのを分かりやすく保護者に示しておられるし、学校に掲げておられる。こういうことは続けることが非常に大事だと思います。そういう中で、今後続けながら、新たな課題があれば、もう少し工夫をしていくということで良いのではないかと考えております。

これ全部基本目標が、前向きな言葉で、明るい言葉でまとまっているのですけれども、現実を見てみると必ずしもこれで説明できないような事態も起こっています。そういうことに対する教育の基本目標とか対応とかについて、2015年にこの議論をする際に恐らく今の案はどの時代でも通用すると思うのです。この時代性っていうのを反映する必要はないでしょうかという投げかけをしたいと思います。大谷委員、いかがでしょうか。

私も吹田で育った人間で、その時代でも今話してきた総合的人間力ということは、あてはまると思っています。ですので、時代性っていうよりは私はここに言われていることを、吹田でしっかりと進めて行くのが大切なんじゃないかと思います。

はい、ありがとうございます。では宮下委員。

基本目標って言われたらやっぱりどうしても前向きになるというか、悪いことは防ごうねっていう目標を掲げるというのもすごく大事なことで、やるべきなのだけでも、目標としてはやっぱり明るく未来をっていうふうにした方が、みんなのモチベーションは上がるのではないかなと。もちろん安全対策とかそういう課題に対応するのは本当に当然のことですが、目

後藤市長
梶谷教育長

後藤市長

大谷教育委員

後藤市長
宮下教育長職務代理者

標は明るい方が良いのではないかなと思います。

後藤市長
鈴木教育委員

この一段下に具体的な対応がある、そういうことですね。

そういった意味では例えば今、国立大学法人は、6年ごとの中期目標、中期計画を作成し、さらに年度計画も作成しながらやっていますが、それぞれの大学は、その上に大学憲章とか、あるいは大学のモットーを定めています。例えば大阪大学で言いますと、「地域に生き、世界に伸びる」というモットーを、何十年も前から定めています。それを具現化するために、6年ごとに中期目標、中期計画は作り直していきますし、年度計画でさらに手直しをしています。この大綱は、どちらかと言えばまさに大学憲章とか、モットーに近いものとして位置づければ良いのかなと感じています。今まさに市長が言われたように、さらに具体的なことってというのは何年かごとに、あるいは年度ごとに対応していくということで良いのかなという気はしています。

谷口教育委員長

そのとおりだと思いますし、ここの総合的人間力の言葉の中の「豊かな心」と「健やかな体」があれば、はっきり言ってほとんどの場合、すべての問題は前向きに解決するであろうし、教育だけでなしに、他の色々な分野に関しても、例えば行政が市民に対して色々な施策をすることに関しても、「豊かな心」と「健やかな体」を維持できるような施策をとれば、それで市民は幸せになるだろうっていうようなことになると思うのですよね。そう言ったかなり大きな範疇のものを含めて、それを教育目標としていくっていうことが、やっぱり不動に近いかたちで進んでいって、時代がいくら変わっても使えるとか、真実に近いことになってくる訳だからそれで大きな目標さえ見失わないようなかたちで、あとの小さな施策とか、その場その場の対応を、例えば世の中がグローバルになってきたらグローバル社会に対する対応を考えればいいだろうし、グローバルでなければそうでない対応を考えたらいいというふうな、あるいは高齢者が非常に増えてきた時には、その対応の仕方も考えなければいけないかもしれないし、それは時代の流れによって変わってくるかもしれないけれども、ここに出てくる「豊かな心」「健やかな体」というふうな、こういう総合的人間力があれば問題解決は良い方向に進むという、その基礎の基礎となるところになるのかなと思うのです。

後藤市長
谷口教育委員長

それはもう、時代によってそう簡単には変わらないということですね。

はい。人間の本質的なところの部分になるのはこういうことになろうかと思うので、それをあえて小さなことにしてしまうと、時代の流れとともにまた変わってしまって、また違うことを言わなあかんということは逆に言えば5年どころももたないような目標を立ててしまうっていうことは良くないのではないかなと思います。

後藤市長

分かりました。

教育長、ちょっとお聞きしたいのですけれど、今のお話で行くと時代の流れが変わったっていうのがまさにこの総合教育会議だと思うんです。今までは、やっぱり教育委員会と地域と家庭とっていう図式でしたよね。それ

が基本目標の2で、多様な主体の中に、ある意味行政が入ったのではないかなと思うのですけれど、その時点修正っていうのは、これ書いた時は、総合教育会議の法律の改正がなかったんで、そうはならなかったでしょうけれども、この基本目標2の「互いに連携・協力」のところ行政を入れる必要、つまり行政に責任を持たせる必要はないですか。

梶谷教育長

基本的には教育委員会も行政ですので、今まで学校、地域、家庭という言い方をしますが、教育委員会という言い方はあまりしていないのですね。家庭、学校、地域、それを支えているのが教育行政であり、市全体が支えていくという意味合いになります。

後藤市長

そういう意味では、学校ってちょっと限定されているかな。この間もするどく質問されていた貧困家庭ってなると福祉保健部抜きでは語れないですよ。貧困家庭とか一人親とかそこまで学校がね、家庭までごりごり入って行って責任を持つのかというと、そこはやっぱり福祉部門にもなるし、こども部にもなります。大綱を定める際に「学校」って書いたらたぶん「市役所」という言葉が同レベルやと思うんです。教育委員会やったら行政みたいになると思うのですが、全体を書き換える必要はないのですけれども、この総合教育会議がはじまったのをきっかけに、今まで入っていなかった言葉をそこに市でもないし、市役所でもないし、何かちょっと入れとかなあかんのちがうかなという気がするのですけれども。

鈴木教育委員

そもそもこの総合教育会議は今までとは違って、市長部局あるいは市長が主導権を握ってますので、大綱を作ったからにはそれはやっぱり市としてもこれを実現していく責任が出てきます。言葉で表していなくても、当然市、行政が関わっていかなくちゃいけないというふうに私は理解しています。特に「豊かな教育環境の創造」ということで、教育環境を整備していきますっていった時に、それは教育委員会とか学校だけでは決して整備できないものであって、そこには暗黙に市、行政も関わっていかねばいけないということが含まれているのかなというふうに感じるのですが。

谷口教育委員長

非常に狭い見方でお話をしていくことになると思うのですけれども、貧困と教育っていうことを考えていく中で、一番問題になっていくのが、負の連鎖みたいなかたちでずっと残っていく、負であるために学力が悪くてということがまた世代的にずっと続いていくっていうふうなことが起こりうる、現実問題そういう現実がある訳で、それを本質的に解決する方法は色々あると思うのですけれども、そうしたら仕事を与えたから、お金を与えたからというのではなく、そういう人たちが少なくともある程度の基礎学力があればですね、次の一歩が踏めるというふうなかたちが考えられるのではないかなというふうに思うのですよね。

この前、教育研究大会で大阪教育大学の竹田先生が色々なお話をされていた中で、少年院の子どもに教育をしていく時に、学力が低くて問題があって社会復帰が難しいような、字も読めなかったりするような人たちが、少なくとも小学校4年生の基礎学力が付けば、それなりに対応できるようになっていくというお話があったのですが、基本的な学力とか知識をきちっ

と植え付けることができる場はやはり教育現場しかないと思うのですよ。それはもちろん社会の中で色々なかたちで存在してるかもしれないけれども、学校の中で少なくともそのところをきっちりするという事は、非常に学校としても大事だし、教育委員会もそれを進めて行く、それがいわゆる貧困による負のスパイラルを止める一番大きな方法ではないかなというふうに思うのです。もちろん他にも色々な方法があるのかも知れませんが、まず前向きに学びの力をつけてあげることが大事になってくる、それもいわゆる高い高等教育でなくても、基礎学力の充実をできればいいのではないかなというふうに、僕自身は最近思うようになってきたので、そういう意味で学校っていうところの大切さっていうのはより大切になってくるのではないかなというふうに思うのです。

後藤市長

私の発言の趣旨は、第一に学校だというのはみんなそういうふうに思っているわけです。今までそうだったわけです。学校が頑張って、今おっしゃるように地域の問題から家庭の問題まで社会教育を含めて全部教育委員会が担ってきた、まあ全部担ってきたわけやないですけど、図式としてはそうなってきた、そこで行政は下支えをしてきたわけです。教育委員会の話っていうのは教育委員会にお任せをした。それに社会的な課題もちゃんと行政に責任を持たせましょうよっていう流れが、良い意味でいうと、この総合教育会議だと思ふのです。もう一つ気をつけなあかんのは、まあ妙な考えで手つっこまれたらそれは学校教育現場守らなあかん、それもあります。せやけど、もろ刃の剣やと思ふのですけれども、いい意味でね、ここに行政って書いとかなとね、くさび打ち込んどかなと、「いや、とにかく学校でしょう、貧困家庭まで先生行ってくださいよ。夜回りして町の夜12時までうろついている子をちゃんと見とくのは学校でしょう」となってしまう。一方で、行政には危機管理室があるわけですよ。危機管理室はそんなのしません。せやけど、行政と学校両方が力を合わせて子どもたちを見守っていかないかん、豊かな人間育てないかんっていう図式が総合教育会議の設置によってはじまったっていう図式っていうのはありなんかなと思ふて発言させてもらったのですけれども。

そこに行政、市役所入ってね、何か名前突っ込んできおったみたいなそういうことではなくて、位置づけをもらえる、教室の外のことに関してみんななで…。

梶谷教育長

みんなで責任を持ちましょうという意味合いで、市長はおっしゃっていただいている。

宮下教育長職務代理者

入れるとしたら基本目標2のところ、「みんなで連携して」っていうことで。

後藤市長

多様な主体の学校の次ぐらいにかなと。

社会全体の中に前提として、鈴木委員がおっしゃるように前提として入っているような、暗黙の了解、暗黙知なのですけれども、それにしては4つ具体的に並んでると、入ってないということになるのですけれども。

鈴木教育委員

それならば1のところ、「吹田市の教育の大綱」についてのところで、

次の理念、目標の実現のために行政、市民が、一致協力するというふうに言ってしまうばよいのでしょうか。僕は言葉が苦手なんで、いい言葉が出ませんけれども、それぞれの目標に対して、どこが主体であるとか入れてしまうよりは、この理念、基本目標は、学校教育関係者だけでなく、市民、行政も力を合わせてこれを実現していくんだというようなことを、前文っていうか最初に謳ってしまえば、ありかなという気がしますね。

宮下教育長職務代理者
鈴木教育委員
谷口教育委員長

その方が何かいいような気がします。

その辺は、事務方でなんかしっかり考えてもらえないでしょうか。

「本市の教育行政を推進するための」の後ろのところに、教育委員会、市長部局が以下の理念、目標を定めますというふうなかたちにすればいいのでは。文言は市役所でもいいし。

鈴木教育委員
谷口教育委員長

なんか上手く、全体に係るように。

そこに入ればあとは全部共通のことになってくるから、教育委員会だけでなしに、市としても頑張るぞと。一番上のここの、以下の前になんか、吹田市と教育委員会がというふうなことを、きっちり明言した方がいいのでは。

後藤市長
木田教育政策室参事企画政策室兼任

事務局、いかがでしょうか。

案文を考えまして、次回に提出させていただいて、了承していただくというところでよろしいでしょうか。

後藤市長
後藤市長

はい。検討してください。

それでは次第の2ですけれども、「緊急時の招集について」事務局の説明を求めます。

富田学校教育部長

「緊急時の招集について」ということで資料2をご覧ください。ここでは、緊急時の招集だけではなく、対応の図式化をさせていただいております。(案)といたしまして、まずは緊急事態の発生ということが左下にございます。緊急事態とは、吹田市立小・中学校に在籍する児童・生徒などの生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合ということで規定させていただいております。例えば具体で申しますと、いじめ問題により自殺が起こったとか、それから先日の高槻市での寝屋川市内の中学校1年生の女子の遺棄事件等ございます。それ以外にも人権侵害事案、社会的に影響力の強い事案等が起こった場合、学校にそういう事柄の多くのことが集約されますので、学校長に報告されたものが、教育委員会にあがってまいります。この事案を受けまして、市として、この事態に対応するためにこの総合教育会議の中で市長と教育委員会が議論をさせていただくということでの招集ということに繋がるというふうになっております。

この場合、総合教育会議の方は、法律でも、地方公共団体の長が招集を行うということ、また教育委員会の方は同じように協議する必要がある時にはその召集を求めることができるというような規定がございますし、また吹田市の総合教育会議の運営要領の中の第4条でも招集についてはそのように規定をさせていただいておりますので、ここの図式の中で市長、教育

委員会から総合教育会議の方に矢印が出ております。

また、教育委員会事務局と市長事務局では、様々な部分でこの報告、連携をとりながら事態の対応に当たって行くということで、この図の中に関係部局名を入れさせていただいております。また、こういう事案につきまして緊急対応ということで、助言、支援をいただくチームを編成し、またそこから専門的な立場からの色々な助言をいただくということで、この事案対応に当たって行くということを考えております。

以上、「緊急事態への対応」ということで、ご提案をさせていただきます。ありがとうございます。

後藤市長

主に、市内部での図ですね。事案次第では外に広がって行くわけですね。マスコミであるとか警察とか。まずは教育委員会と市長がどういう連携をとるかという御説明だと思っておりますけれども。谷口委員長から御感想を。

谷口教育委員長

学校現場における色々な緊急事態に関して、その管理者である校長先生から報告をきっちりとしたかたちで迅速に教育委員会の方に出していただいて、その中で緊急と判断するような事案に関しては検討して行って、もちろんその報告に関しては市長部局の方に教育委員会からしていくと。その中でどうしても、下にありますけれども、色んなかたちでの対応チームを作って支援していかなければいけない時には、支援していくというふうな体制、まあほとんどこれはできているのですけれども、特にその教育委員会だけではなく、吹田市自身の中の危機管理監であったり、あるいは総務部長であったりというふうなところとの対応をも含めてこれから検討していった方が、より吹田市全体として学校現場の緊急事態に対応しているというふうなかたちになろうかと思っております。教育委員会自身がすべてのことに関して対応できるかとなってくると、例えばこの前の寝屋川の事件なんかのことに関しても、学校としての対応がどうしてもよく分からない、けれども寝屋川の子どもであったことは事実ですというふうなかたちで、そういったことが起こった時にやはり市全体としての色々なネットワークの多い部署との連携、特に警察あるいはそういった関係があれば、繋がっていった方がいいのではないかというふうな感じを受けます。そういう意味で、今までは教育委員会だけの流れだったのを、もう少し大きな意味で広げて、早くてしかもより充実した対応ができるようなかたちにすると。特に報告を早くしていかないと、内部で隠そうという意識はないにしても、遅れてしまったために、そのこと自身まで問題になるということとは良くないと思うので、そういうふうな習慣をつけないためにも、やはり市の中でも他の部局にもその情報を共有していただくということの大切さというのはあると思います。

梶谷教育長

小・中学校にはたくさんの子どもたちがおりますので、様々なことがあります。今、谷口委員長がおっしゃったような事象が起こった時に、速やかに学校が組織として動くにあたって、まずは校長が徹底したアンテナを張りながら掴むということと、その報告、連絡の体制をきちっと作ることが大前提だと思っています。そういう中で、危機意識を持ちながら、子ども

に何かあった時には教育委員会に速やかに、これは何時でも、夜中でも学校教育部の職員が携帯電話の回線を開けていますので、必ず学校からすぐ連絡が入るようになっていきます。それを速やかに共有していきながら、市長部局と一緒にあって対応していく、そして警察との連携は危機管理監が窓口になっていただいていますけれど、それともう一つ、教育委員会でも警察から連絡がいただけるよう連携を図っておりますので、その点も含めて重層的に瞬時に対応できるようなかたちで、子どもたちを救っていくことが大事だと思っています。そういう意味では、このような図で改めて共有していくことが大事であることと、併せて何かあった時にはこの対応チームという専門家チームがあり、見立て、あるいは問題点の指摘をきちっとしていただくことが非常に大事だと思っています。本当に子どもたちにあってはならないということの大前提として、子どもたちを救う組織として、かなり練り上げて作ったものと思っています。

鈴木教育委員

これは緊急事態への対応ということですが、私は一番重要なのは、緊急事態が起こらないようにするのが一番大切だろうと、こういったチームをいつまでも作らなくてもいいようになるのが一番大切だと考えています。その観点から言うと、今、教育長が言われたように、校長先生の役割ってというのは大きいのかなという気がしています。一方、色んな今までの全国の、例えばいじめの問題をとると、一つの学校での問題とかが、それがすべての学校で共有されてないのと違うかなという気がしています。もちろん、それぞれの学校の校長先生が責任を持っているわけですが、色んなところで起きた問題をそれがすべての学校で、こういった時はこういうふうにしよとか、色んな問題を共有して、まさに「チーム学校」ではなくて、「チーム吹田連合学校」というようなことで、そういった重要な問題にすぐ対応できるように、みんなで考え方を共有していきましょうっていうような、そういった連携がものすごく大切なのかなという気がしています。

岩手の問題で、これは私の推測ですけども、担任の先生にしても校長先生にしても、たぶん普段はものすごく評判の良い先生だったのかなと、あのあと色んな記事を見ても悪く言う記事はないですから、おそらくものすごく尊敬される先生だったのかなと思うのですね。それでもああいう事件が起きるということはありうるんだということなので、吹田市でも起こるかもしれないということを私は心配しており、色んなことを市の学校全体で共有していくことが大切なのかなと思います。おそらくあの岩手県の場合では、それぞれの先生、校長先生が今までの自分のやってきた経験から、あまりにも自分のやり方に対してひょっとして過信してたのと違うかなという印象さえ持つのですけれども、いずれにしても一つの学校だけではなくて、こういう緊急事態に対応するような問題について、すべての学校でそれに対する対応策っていうのを共有しながらノウハウを積み重ねていく必要があるのではないかと思います。

あと、寝屋川の事件をみると、今までの話でも出てきているかと思いますが、学校だけで閉じている話ではないので、これもまた地域とか色々なと

ころとの連携をどうとっていくかということが大切なのかなと思います。緊急事態の対応については、こういうかたちでいいと思うのですが、それ以前のところに一番力を入れてやってもらいたいというのが私の希望です。もう一つ質問ですが、この緊急対応チームっていうのは常設ではなくて、何か起きた時に色んな分野の先生に声を掛けてチームを作るという、そういう理解でよろしいですか。それとも何かある程度目星をつけておいて、何か起きたらすぐ頼めるようにしておくということなのか、そのあたりを教えてください。弁護士さんは一人おられるのですけれども。

富田学校教育部長

ここの対応チームのところは固まっていないのですけれども、こういう方々に関わってもらっているような既存組織もございますので、どうかたちが一番良いかというところ。常にこれを置いておくということではなくて、緊急時に合わせてと考えています。

鈴木教育委員

常に置いておくわけではないけれど、起きた時にはどういう方をお願いしようかという準備はしておいた方が良いでしょう。その方が意外とことは起こらないのと違うかなと思いますので。

大谷教育委員

大津市のいじめの問題が、自分が教育委員にならせてもらった間近ぐらいだったと思うのですけれども、その時にメディアに出てこられたのが教育委員長が出てこられたり、教育長が出てきたり、校長が出てきたり、学校と教育委員会との連携っていうか、お互いに隠してあるっていうような、こういうことやったらいけないのじゃないかみたいなっていうのは、すごく見ていて感じたのがとても気持ち悪かったですし、そういう大津のところから、教育委員会と学校との連携とか非常に言われたことだと思いますので、教育長も言われましたように、やっぱり大津のことがあったあとに、教育研究大会でも教育委員の皆さんが、かなりいじめにおいてのことを先生方にお話させてもらった記憶があります。やっぱり大津の件があった時は、いじめがあった時に市全体とか教育委員会全員がそれを受け止めて、真摯に対応していこうよと、学校の先生が抱えて、嘘偽りとかっていうことが一番だめだよっていうことを訴えさせてもらったと思うのです。だからやっぱり校長先生から教育委員会に風通しが良くなって、また、総合教育会議をすることによって市長部局との連携ができる、本当にこの連携っていうことが被害者である子どもとか、親御さんに対する一番の方法だと思うので、この会議の場は本当に良いことだと思います。教育委員会の方も、日頃、学校現場の方と嘘偽りなく信頼関係を結んでいくことも、こういう緊急事態があった時に対応するために、大事だなと思いながらこの図を拝見させていただきました。

宮下教育長職務代理者

先程から情報の共有の大事さっていうのが言われているのですけれども、本当に普段からどんなことであっても情報を共有して、だいたい何が緊急なのかというのも難しい話で、ある人はそんなに緊急と思っていなくても違う見方からしたらすごく緊急だったりするから、やっぱり情報は幅広く色んな立場の人で共有した上で、これは早くしないと緊急だよ、といった時に、ぱっと動けるようにしないといけないと思うから、そういう意味で

は普段から情報をちゃんと共有して報告、連携しあってやっていくのが一番大事かなと思います。

緊急対応の初動ミスで、問題を大きくしていく例ってというのは企業でもよく見られます。なんで最初にそこであれをせえへんかったんや、あとから考えたら当たり前のことができない。その時はパニックになっているというのと、人間の心理としてとりあえず隠しておきたいと、まあ何とかやるやろうと言うてるうちに大ごとになってくる。よく言われるハインリッヒの法則でヒヤリハットで言いますと、緊急事態発生ってというのは完全に事故ですね。1 : 29 : 300の1にあたりますよね。鈴木委員もおっしゃいましたように、この緊急事態を発生させないように普段努力をするべきだと。それは29であり300をどう対応を普段しているかというのと、300ってというのは担任の先生じゃないかなと思うのです。それは校長先生は見えないですよ、クラスの中のこと。担任の先生もよく見えないかもしれない。でもやっぱり担任の先生がヒヤリの300を対応されて、その中で、先程報告の重要性っていうのがありますけれども、迅速な報告を校長先生にあげるわけですよ。そのヒヤリの中に29のハットがあった時には校長先生が今度に対応する。そのハットの中でまだ重大な事故に繋がらうような場合には、はじめて緊急事態として、教育委員会に報告をします。そここのところの流れが、それぞれブレーキをかけてしまうと、あとから一気に表に出てきて、何である時にとということになる。そこをすごく感じていましてね、メーカー等では特に航空業界、ちょっと関係あるのですけれども私、めちゃくちゃそこが厳しいですね。特にヒヤリに対してものすごく厳しい。ただもうシステムになっているので、事故は起こってないのですけれども、そういう意識っていうのは、ここは生命、心身、財産、人権に関して常にヒヤリは毎日、今日も起こっていると思うのですけれども、そういう現場のお忙しい先生方の対応を向上させるためにはどうしたらいいのか、意識を持ってとかそういう甘い話ではないと思うのですよね。時間の問題もあるし、資質の問題もある。それと、この図を見ていて今思ってたのですけれども、とにかく一番大事なのはこの緊急事態に巻き込まれた子どもですよ。事故が発生すると、フロー図では上に流れて行くのですけれども、上に行った時に何になるのかというのと、これは大津もそうですけれども、社会的な対応なんですよ、社会的な対応をしている時には言葉では言うけど、その学校現場の起こったそのクラスの子とか当事者の話しはたぶん出てこなくて一般論として、「今後こういうことのないように教育委員会とともに」みたいな話で終息して行くんです。ですからこれに真ん中で線引くと、上が社会的な対応、下が本人対応で、本人対応から社会的対応になった時に、本人対応のところ、現場のところは学校任せになってしまっていて、とにかくこっちは市長部局なり、市長なり、教育委員会は、マスコミの対応、議会の対応、地域とか、そういう他部局との連携とかいう一般論になっていって、いったん話が終わったら、あとは教育委員会ですよ、それが一般的な流れやと思うのですけれども、私はそれは同時並行やと思

うんですよ。本人対応と、社会的な対応、そのどちらかの初動を間違っ
てよく叩かれる。片方だけ重視して間違ふ。「教育は教育でしっかりやっ
てる、何が悪いねん。」「いや報告がないやないか、何が起こってる
のか全然聞いてないぞ。」「報告はしっかりやってるけれどもその分
学校どうなってんねん。」「いやいや…」とちよっとうやむやになっ
てしまう。

この緊急事態の対応の図式を見て、この緊急対応チームっていうのは、
そういう意味では両方を繋ぐ、リスクマネジメントの外部の人やと思うの
ですよ。企業のリスクもそうですし、学校のリスク、行政のリスクを鋭
くついて、「ここですぐ謝らなあかん、記者会見せなあかん」とかね、「親
について緊急対応せなあかん、隔離せなあかん」とかそういう対応の
プロチーム、これが新しい考え方やなと思って、非常に大事やと思いま
す。基本こういう対応をしなくてもいいようにと思いますけれど、この
報告を中心にしたこの図式、まずはここからスタートして、また色々
アイデアいただいて、進化させていくということによろしいでしょうか。

鈴木教育委員

今、市長からハインリッヒの法則が出てきたのですけれども、実は教育
委員会では、大津市の事件があった時に、すぐに緊急声明を出して、そ
こにハインリッヒの1:29:300の法則のことまで書きました。それはな
ぜかと言うと、現場でどんな些細なことでも自分の胸だけにしまうの
ではなくて、ちゃんと上にあげて、いわゆるヒヤリの部分は共有して
いきましようということが大切なので、その点を強調させていただいた
かなと思います。その報告をしましようということで、吹田市では結
構多くのいじめの件数が挙がってきているのではないかと思います。た
だ、重要なことはその挙がってきたヒヤリ、ハットに相当する事例を、
きちっと分析して、重大ないじめに繋がらないようにすることです。
そしてその分析した結果を教職員みんなで共有していくことが大切
だと思います。もちろん、その分析を誰がやるかということも大きな
問題となってきます。色々な機関や、組織の安全委員会では、ヒヤ
リ、ハットをきちんと分析しているところもあれば、ただ報告させ
たのをまとめてそのまま何もしていないところもあります。そのこ
のところが結構重要になってくるのかなという印象を私自身は持っ
ていますので、そのへんはまた色々、教育委員会でも議論していき
たいなというふうには考えています。

それを拾うも、報告するも、解析するも、先生の個人の資質によ
るところもかなり多いと思いますので、そういう意味ではまた研修等、
リスク研修みたいなものを是非していただければと思います。

後藤市長

それでは、次第の3に入りたいと思います。「教育委員会の所管業
務の見直しについて」事務局の説明を求めます。

春藤行政経営部長

それでは行政経営部から組織改正に関しての説明をさせていただきます。
まず、全庁的な組織改正の目的や考え方を述べさせていただいて、そ
の後教育委員会に係りますところの説明をさせていただきます。

まず、全庁的な組織改正の目的ですけれど、簡素で、市民に分かり
やすく、社会情勢に柔軟に対応して、施策を効率的・効果的かつ的確
に実行で

きる機能的な組織編成とするため、各部の所掌事務やその範囲などを見直す組織改正に全庁的に取り組んでおり、それらの案をとりまとめさせていただいて、本年12月議会に提案、来年4月実施を予定しています。

次に組織編成の基本的な考え方ですけれど、決裁権限の委譲を進め、限られた職員数の中で個々の職員の持っている力を最大限に生かすとともに、チームとして、より大きな力を発揮できるよう組織力の強化を図るものです。

具体的には一つ目として、過度な階層をなくし、権限や責任を明確にするため、できるだけフラットでシンプルな組織編成とすること。二つ目には人材育成を行いながら、チーム力の強化が図られる組織、三つ目にはグループ内だけでなくグループ間でも相互に連携・補完しあえる組織、こういうのを目指すこととしています。

そういう中で、教育委員会の組織改正（案）についてでございますが、教育委員会については、総合的人間力の形成を目指して、確かな学力の育成、心の教育の充実、生徒指導の充実など、多くの施策と課題克服に取り組む必要があります。そのため、それらに集中できるように、所掌事務の範囲を学校教育と学校内で実施する事業を基本とする1事務局体制とし、学校の外での内容については、市長部局のこども部が中心となって担い、教育委員会をこれまで以上に市長部局が支えることを考えた組織案を提案させていただいております。これが資料3でございます。個々の説明ですけれども、まず教育総務部の学校管理室についてですが、学校施設等の日常的な管理のために必要な人員は引き続き教育委員会へ残したうえで、行政経営部の資産経営室に移行することを考えています。学校施設は老朽化が相当進んでおり、今後大規模改修を進めて行く予定ですが、学校施設は避難所としての側面もありますし、公共施設として、環境まちづくりガイドラインに沿って、地球温暖化対策を率先して実行していくことも求められます。

さらに、少子高齢化により人口減少社会が到来する中、公共施設については、長期的な視野に立って最適化の検討を進めていかなければならない状況でございます。

学校施設の延床面積は公共施設全体の床面積の約半分を占めています。学校施設の一部には現在でも幼稚園が併設されていますが、近い将来ですけれども、認定こども園や保育所などの子育て施設をはじめとして、他の公共施設の機能を学校施設に集約化・複合化して、建替えていくことも視野に入れた検討を行う必要があると考えているためでございます。

次に、地域教育部の青少年室については、太陽の広場と地域教育協議会の担当を除いて、こども部に移行する案としています。こども部は、市長の附属機関である青少年問題協議会の事務局であります。青少年問題協議会は附属機関条例で青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係機関相互の連絡調整に関する事務を担当事務としており、本来この協議会を所管する部局が青少年に関する

施策を企画立案するのが適切ですが、現在、青少年の施策を実行する担当が地域教育部にあり、分断状態にありますのでこれを一元化する必要があると考えています。

また、昨年7月31日付けで、文部科学省及び厚生労働省の連名で「放課後子ども総合プラン」についての通知が発せられ、次代を担う人材育成の観点から、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにすることが重要であり、全ての児童を対象とした総合的な放課後対策を講じることが求められています。そのため、学校施設、留守家庭児童育成室、太陽の広場などを管理運営する担当をできるだけ集約し、安全な学校内で、それぞれの子どもたちにふさわしい放課後の様々な過ごし方を総合的に提供できるように、教育委員会の中に新たな組織を設置する案としております。

次に、スポーツ推進室については、これまで生涯スポーツの推進を目標に、市民の健康づくり、体力づくりの充実に取り組まれてきましたが、超高齢社会を迎え、今後は健康と保健を一体化した取組にも重点を置いていく必要があると考えています。そのため、体育指導員の知識経験を最大限活かしながら、健康づくり施策の充実が図れるように、スポーツ推進室を市長部局に移管したいと考えています。

以上の考えに基づき、教育委員会の組織編成を総合的に検討したものを案としてとりまとめ、本日ご提案してお示しさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

よろしいでしょうか。今、行政経営部長から組織改正に関する説明がございました。教育委員会事務局ではこの提案を受けまして、3部で時間をかけて議論をし、大きく3つに考えをまとめました。私からは教育委員会の事務局の統括をしている立場で御説明させていただきます。

まず一つ目は、教育総務部と学校教育部の統合についてでございます。学校教育の充実に集中する体制・整備の観点から、教育総務部と学校教育部を統合し、学校や児童・生徒、保護者が抱える様々な課題に対応できる体制づくりを進めたいと考えております。

なお、学校管理室が資産経営室へ移管することにつきましては、学校現場への対応に支障をきたすことがないことを大前提として、学校管理室と資産経営室との間で協議を進めているところでございます。

二つ目は、地域教育部でございます。地域教育部につきましては、3点でございます。青少年室そして留守家庭児童育成室、スポーツ推進室、この3点がございます。

1点目の青少年室でございますが、今回の組織改正では青少年室を分割する案が示されましたが、青少年に関わる業務、団体、施設は学校と密接に関わり子どもを支えていることから、青少年室を分割するのではなく、引き続き教育委員会がすべて所管する方が良いと考えております。その際、こども部にあります、青少年問題協議会に関する事務も青少年行政を一体的に進めるため、青少年室が受ける方が良いと考えております。

梶谷教育長

2点目は児童育成課でございます。今回の組織改正では、留守家庭児童育成室を所管するこども部児童育成課を教育委員会に移行する案が示されました。教育委員会が所管する太陽の広場と、こども部が所管する留守家庭児童育成室は、いずれも学校施設で子どもたちが放課後の時間を過ごす事業であることから、一つの部署で所管する方が良いと考えております。その際、学校施設における事業であることから教育委員会が所管することになるものと考えております。

3点目は、スポーツ推進室でございます。スポーツ推進室は、市長が掲げておられます「幸齢社会の実現」、齢（よわい）を幸せに重ねていくというそういう意味での「幸齢社会の実現」に向け、健康の保持・増進のため体育と保健が一体となって実現に向けて取組を進めることや、スポーツ行政は条例を制定すれば市長の権限事務となることから、市長部局への移管を受けることになると考えております。以上の3点が地域教育部の組織改正に関する考えでございます。

最後に、教育委員会の事務局体制についてでございます。今回教育委員会の部を無くす案が示されましたが、所管する事務、事業の内容やボリュームから考えますと、新しい学校教育部と地域教育部の2部体制が良いというふうに考えているところでございます。以上でございます。

後藤市長

今、色々な視点から組織改正をする根拠をお示ししました。私は基本的に100点満点はないと思っているので、かといって簡単に社会実験試行というかたちでもすべきではない。ただ、70点、80点の組織にならないかな、そして残りの20点をどう埋めていくか、そういうスタンスです。今からは20点の駄目出しもしていただきたいのですけれども、こうしたら良くなるというようなことも合わせて御意見いただければなと思うのですけれども。宮下委員、まず、いかがでしょうか。

宮下委員長職務代理者

まずこれを見て、学童と太陽の広場を一体化するのはすごい賛成で、いつもずっと言っているのですけれども、うちの子自身も学童に行っていた時に、どうして太陽の広場と学童は別々なんだろうとずっと思っていました。学校に行っている同じ子どもなのになという思いがあったので、親としては窓口が二つよりは一つになった方が、大変喜ばしいことだなと思っています。それが教育委員会に来ることになれば、事務量は大変なんでしょうけれどもやっぱり学校と連携しつつ、よりよい放課後の子どもたちの居場所ができるのであればこれは良いと思っています。

それから、学校管理室を市長部局へというところなのですけれども、これも大規模修繕とか迅速に、的確にやっていただければそれはそれで良いのかなと思います。ただ、学校が今まで教育委員会に言ってすぐ対応してもらっていたところが、市長部局に行ったばかりにすぐ対応してもらえなくて困ったなとか、そういう事態が起こると現場は混乱するので、そういう事態は是非とも避けていただきたいなと思っています。

青少年室の分割につきましては、これはどちらが良いのか正直分からな

いところではあるのですけれども、今まで子どもたちと学校ともよく関わっていただいて、協力し合ってやってきたところが外に出してしまうと、どうなるのかなという不安はあるなというところなんです。できれば教育委員会で見ていきたいところではあります。そうなってくると、教育委員会がそれなりの大きさになってしまいますので、それを一つに統合してしまうというのはやっぱり無理があるだろうなと思いますので、2部体制でやっていくのが市民から見ても分かりやすいのではないかなと思います。市役所へ行ってどこの窓口へ行ったら良いのか分からないというよりは、地域教育、学校教育と別れている方が市民目線からするとその方が、より良いのではないかなと思います。

大谷教育委員

何度か学校管理室の方でお話を聞いた時に、年間1,500件程の修繕があるということをお聞きしたので、それが本当にスムーズにできるようなかたちってというのが、大丈夫なのかなという心配は少しあります。

宮下委員から何度もお聞きしている太陽の広場については、それは本当に宮下委員が毎年混乱されていたので、この体制は住み分けをしっかりとされる中で子どもたちによりよいものを提供されると思うのでとても良いなと思います。

個人的になのですけれども、スポーツ推進室が市長部局へというのは残念だなと思うのですが、自分自身も本当に80、85歳まで健康に歩いて、バレーボールをしたいなと、跳びたいなと思っているので、保健とスポーツというか運動は本当に大事で、連携して欲しいことなので、これはベストなかたちではないのかな、寂しいですけどもベストだなと思います。そして今、自分が生活している中でこども会とか自治会とかで公民館をそういった部分で自分が活用させてもらっています。地域教育部の公民館っていうのは様々なところとの連携とか、情報とか、連絡とか色々なところで地域の拠点みたいになっていて、本当に大変なことだと思うので、事務局として一つでやるっていうことの重さっていうのが非常に気になっていたんで、教育長が言われた2部っていうのが市民側からの問い合わせとか色々なことでも分かりやすいと思いますし、市長部局の方としても2部で別れた方がしっかりできるのではないかなと思いました。

後藤市長

鈴木教育委員

はい、ありがとうございます。では鈴木委員よろしいでしょうか。

学校管理室を移すことに関しては、それはありうるのかなという気はいたします。大きな改修あるいは新築まで含めた施設の整備は、市全体として市の予算の枠組みを考えながら、どういう順番に整理していくかということ市全体で計画を立て、それこそ5年後、10年後先も見据えてこういう順番でやっていくというぐらいのフレームは作ってもいいと考えます。そして、学校教育の建物についても、その市全体としての計画の中で整備をしていくということはありうることだと思います。

ただ、宮下委員も言われたように、日常の営繕とか修理とかそういったことで学校教育の現場で不便を感じないように、市長部局の方の資産経営室が腰軽く、例えば施設見回り隊みたいなものが、学校だけではなくあら

ゆるところにしょっちゅう出て行って、不具合なところはないかとか、そういったことをしょっちゅうやるような体制でやっていただけるならばありうるかなと考えます。

次に、地域教育部について、青少年室を市長部局に移行するという点について考えを述べます。私自身は教育っていうのは前から言っているのですけれども、家庭教育は別として、初等、中等、高等あるいは社会・生涯教育とありますけれども、それは独立して行えるものではなくて、それぞれがかなり連携して行う必要があるという意識を持っています。もちろん吹田市としては、高校を持っているわけでもないですし、大学を持っているわけではないわけですが、吹田市の大きな特長は市の中に5つの大学があることです。そういった大学と小・中の教育も深く連携しながら進めていくということをやっていけば、小・中の教育の充実もあるわけですし、さらに大学と連携することにより生涯教育なんかも充実していきます。教育あるいは学習というのは、子どもの時からそれこそ歳をとってからも一連のもので考えていくというスタンスが大切かなという気がいたしまして、教育長が説明されたような2部体制でやっていくことは意義があるのかなという気がいたします。

春藤部長がなぜ今こういう組織の改編を考えるかを説明してくださいまして、社会情勢に臨機応変に対応できるようなフットワークの良い組織にしたいとか、そのためにもフラットな組織にしてとかっていうようなことがありましたけれども、私の今までの経験から言えば、組織をいくら変えても良くなり、最終的に決めるのはやっぱり人だという思いをもっています。人の意識が変わらないことには、どんなに組織をいじっても駄目だと、私自身は経験的に思っていますので、組織を変えるにあたって、どういう風にして職員の意識を変えて行こうとしているのか、そのへんの話も市長部局から聞きたいなというのが実のところあります。結局、組織を変えても新しくなった組織が縦割りになってしまうと意味がなく、組織改正をやった時には横糸をどう通すかというのが一番重要になってきます。そのへんのところをどういうふうによくやっていけるかということについて、しっかりと考えてもらう必要があると考えます。そのへんのところが上手くいくように色々考えてくださるのならば、私はどういう組織にしても上手くいくのかなと考えますので、そこが一番のポイントになるのかなという気がしています。

はい、ありがとうございます。では谷口委員長。

色々な意見、だいたい出尽くしたと思うのですけれども、もともとその簡素で分かりやすくというふうな言葉でいつも吹田市では組織が何年かに一度変わってきているような気がするのですけれども、それが本当に簡素で分かりやすい市民の目線かというところとそうであったかどうかというのも僕自身よく分からないなという気がするのですよね。そんな中で、教育の今の綱を考えた中で、学校教育だけでなく社会教育もしていかなければいけないというのは見えてきているわけですし、そういったことを考えると

後藤市長
谷口教育委員長

教育委員会は学校だけに専念したら良いわけではない、学校以外のところに働きかけないと結局学校教育の最終的な色んなかたちでの花も咲かないであろうということを考えると、生涯学習なり、社会教育なりっていうようなことは非常に重要な部分であるから逆に言えばそれが教育委員会の中にあるということ自身が市民目線から見て「ああ、そういうことなんだ」という、教育というものは単に学校だけにあるわけではないということの生涯学習の意味合いが分かっていただけという意味で、そのことだけでもまず2部の必要があるのではないかなという気がします。

それとスポーツのことにに関して、僕はスポーツは全然駄目なのですけれども、大谷委員とは本当にかげ離れた人間で、そんな中で介護保険が平成12年からスタートした時に、いわゆる介護される人と、健康な人に分けてしまったのですね。それで結局色々な問題が起こってきて、その間のところで要支援というふうな区分を作った。むちゃくちゃ悪くはないけれども、介護されないようにするために支援していこうというふうな施策をとったわけですね、要支援1、2というかたちで。今はほとんどの高齢者の施策として、スポーツをさせるっていうことだけでいいと思うのです。ところが、もう寝たきりになった人たちに関してはリハビリになってくるし、その間の人たちにとっては悪くならないようにするためのスポーツ、あるいは運動をさせていくという、いわゆる機能回復であったり機能を維持させるということになっています。そういう色々な発想がある中で、例えば市長がおっしゃっていた体育指導員と保健師がというふうになってくるとそれはどちらかという一般的なポピュレーション施策のスポーツではなく、要介護にならない要支援の人たちに対するものの方になっている、もちろんそれは大切ですし、それをたくさんやっていくということは要介護の人は減って行くから社会全体として良いことなのですが、今、吹田の教育委員会でやっているスポーツということを考えてみると、いわゆるポピュレーション施策のスポーツであって、学校でやっているスポーツも、高齢者に向けたスポーツも、成人に向けたスポーツもそれはスポーツの一つの中に入ってくるけれども、要支援の人たちに対するスポーツっていうのは、「ここの機能が落ちそうだからこうしたらいいですよ」という、要するにリハビリの一手手前のことになってこようかと思うのですね。そういったことを考えると、スポーツの全体的なところはポピュレーション施策、一般大衆を対象とするのであれば、それは一番慣れている教育委員会にある方が良いのではないかと、ただそこから離れて高齢者の要支援、あるいは障がいのある人たちの前段階の人たちのところの支援に関してだったら、また別の段階のところ、それよりももう少し機能回復に近いものになってくるから少し違うのではないかなと。大谷委員のように、日頃スポーツに携わっている人が弱いところを強く、というのは普通の人の10倍を100倍にする、と言っているようなもので、そうではなくて僕なんか歩くのもしんどいっていうのをちょっとでも歩けるようにという、そういう支援というのとはかなり変わってくると思うのです。その

後藤市長

ところを考えるとやはりスポーツ自身に対する考え方も、教育委員会でやっているいわゆるポピュレーション施策、一般市民に対する施策に近いスポーツは、こちらにおいておいた方が大きな意味で考えたらトータルで得だと思っております。それが私の意見です。

今スポーツに関してありましたが、私の基本的な考えとしては、今、試行錯誤せなあかんと思うのですけれども、時代背景を考えて、当時スポーツを振興せないかん、ポピュレーション施策として広げないかんかった時代の背景は、それを担う地域の組織とか団体とか NPO とか、それから大会も少なかったし、例えば行政がテニスの市長杯せんとどこにも大会がなかった、マラソン大会を運営せえへんかったら「ランナーズ」っていう雑誌もなかったわけですよ。だから行政がどんどんやってきた。今どうですかっていう話ですね。今行政がスポーツに対して力を入れる方向っていうのは、限られた資源の中でシフトをしていくべきではないか。それがポピュレーション施策をやめるっていう話ではなくて、学校の体育というコアなものともう一つは健康寿命を長くする、そういう意味で力をそっちの方に向けて行くべきではないかっていう提案でこの内容になっています。私は、競技スポーツが好きでずっとやっていて、今もやっているのですけれども、そこから学ぶものと得るものがあると思うのですよ。精神面で学ぶものってたくさんあって、得るものっていうのはたぶん健康だろうけど、そうなると思ってやってないです。スポーツをやり過ぎて健康を害する人も時々いますよね。市民スポーツって健康のためにやっているわけでもなくて、結果的に健康になるっていうことなんじゃないかな。小さい頃に体育やってなかったら、大人になってから時間ができて、さあ体育やろうかってならんですよ。何の種目も持ってないわけですから。プールの中歩こうとか、ウォーキングぐらいしか残ってない。そういう意味でスポーツには力を入れようと思っているのが私の基本スタンスです。

それから将来を考えた時に、コンクリート建造物が 80 年持つということを考えて、「学校が古くなってきました、じゃあ建替えます。」これは一定のスピードで社会が進んでいる時は 80 年後もまあこんなもんやろうという予測でいいのですけれども、右肩上がりの時代から完全に今フラットになって、落ち出しています。人口もこれから減っていきます。少子化の動向もこの先どうなるかわからない。だけどコンクリート建造物は 80 年持つわけですよ。今までにない発想、初めての発想を日本の国民が持たないといけない。読めない先をどう読むか。この時のヒントの一つとして、これまで分散して建ててきた図書館とか体育施設とか公民館、コミュニティ施設、消防も、水道もですけど、ばらばらに建ててこれたのは、お金があって土地があったからです。今、全部一斉に老朽化しています。じゃあ全部スクラップアンドビルドで同じ規模で作っていけるかと言うと、いやちょっと待てよと、それぞれ 1 回建てたら 80 年は持つ、じゃあ少なくとも 50 年先は読んでどうすべきか、その一つの考え方が先程行政経営部長も申しあげましたように、お互いの機能を一つに持つてくるということ。

こういうことを今までしたことがないんですよ。

今のは複合化で、もう一つは集約化です。地域ごとに建てたものをその真ん中に集約してしまう、図書館なんかはそうやと思います。もう一つは地域間の連携なんですけれども、今、箕面、豊中両市長と話もしてまして、50年後を考えた時に、お互いどうなっているか分かりませんねと。それで北大阪全体を考えたら、ある施設は一か所でええんちゃいますか、ある施設は分散化すべきではないですか、またその真ん中にあるものをみんなで使いましょうよ、お互い使い合いして本なんかは借りられた方が嬉しいですよ、と。もうすでに摂津市とは消防も連携していますし、図書館の連携も進んでいます。ここで、例えば社会教育の資源っていうのは、豊中市も強み持ってはるし、茨木市も強み持ってはる。それに山がある箕面市とか水辺のある摂津市とか、そういう強みや特徴をいかしてもうちょっと柔軟な連携があってもええんやないかなという話を実はしています。それがどう施策になるか、すぐ考えなあかん、緊急の課題もありますけれども、昭和40年代の仕様とこれからの仕様、ものの作り込み方はおのずと変わってくるやろうというふうに思っています。

最後に、鈴木委員がおっしゃるとおり、最後は人やと思っってます。どんなに組織を整えても本当に最後は人やと思っってます。横串というシステムを非常に意識していますが、横串をしっかり刺すためには縦割りがちゃんと機能しないとあかんと思っってます。よく失敗するのは、縦割りが悪いからと、横組織作ったら結局横割りができて、じゃあ今度縦軸をしっかり刺さないけないいうことになって、結果、何をやってんねんという話です。縦割りでグレーゾーンは必ずできるんですけれども、その風通しを良くするのが大切です。そういう意味では吹田市は教育委員会と市長部局との関係が非常に密で、私は職員時代環境部が長くて、環境教育を一時期、一緒にやっていたんですけど、指導課が窓口で、ちょっと行って話ができる、そんな関係でした。よその市役所に聞くとなかなかその関係って無くて、組織が大きくなると棟が別で何しに来たみたいな雰囲気になるそうです。だからよそから見ると結構不思議がられて、結局それも個人的な人と人みたいなものもあるんですけれどもね、そういうことも感じます。

あと学校外の教育が生涯学習とすると、教育と学習っていうのをどう考えるか、教え育むっていうのは、教師目線やと思うんですね、教師が子どもたちを教えて育むわけですよ。学習っていうのは本人の言葉ですよ、私が学ぶ、私が習う。そやから私は教育と学習は根本的に違うものやと思ってるんですよ。それで、教育委員会にはしっかりと教育分野を固めていただきたい、学習分野っていうのは文化とかスポーツとか健康とか色んなところといっぱい横串を刺さなあかんところやと思います。決して青少年というキーワードでひっついていっているところをはがすということを考えているわけではありません。これはもう一つの試行錯誤で、まあ決して100点満点ではないかもしれないけど、この話ってもう10何年も前からずっと吹田市役所出てる話で、生涯学習っていうのは教育委員会の所管事項な

のかっていうのは長い間議論しながら答えが出なかったというのはそういうことやと思うんです。どっちが大正解でもない。今回は健康寿命延伸、幸齢社会、成熟社会そういうキーワードで市長部局に持ってきて加速をしたいなという思いがありまして、生涯学習の中のコアな図書館であるとか、文化財であるとか生涯学習課、公民館、ここはしっかり今までどおり教育委員会で担っていただくという説明を同じように議会ですることになると思うのですけれども、私からの意見として言わせていただきます。またこの件につきましては御意見、アドバイスをいただきたいと思います。

最後4点目、重点的施策につきまして、少し時間延びても大丈夫でしょうか。5時ぴったりでなくても大丈夫ですか。

大丈夫です。

それでは、来年度以降何を重点的に取り組もうと考えているのかということなんですけれども、まず谷口委員長、御発言をお願いします。

学校現場におけるトイレの改修とか、大規模改修に関して7月の議会で市長から色んな援助をいただきまして、特にトイレなんかは僕が教育委員になった時にみんなから「学校のトイレ何とかしてくれ」って言われて、それがまあ目途が立って良かったなという、すごいありがたいことやと思っています。

校長先生とか、学校の現場の先生方と色々お話している中で、特に今回、校長理事会と2回程お話をする中で、総合教育会議を開催するにあたって、教育委員会だけではなしに市長部局からの色んな援助とか施策を組んで欲しいという中で、やはり一番大きなことは、人的援助はして欲しい。特にそのスクールソーシャルワーカー、いわゆる社会との関連をより上手く持って行けるためには、スクールソーシャルワーカーの存在がやっぱり非常に大きなものになってくると。特に今ある状態よりもより多く、よりたくさん、そういった人たちがまだ現実問題少ない人材であるので、できれば吹田の地にそういう人たちをたくさん増やすための、予備的なそういう人たちを採用して行って、吹田の地でそういう人たちをより発展させていくというふうなかたちにすれば、学校現場だけの教育じゃなしに、学校からいわゆる地域社会、特に家庭というところに向かっていけることができると、そういう一つの大きな橋渡しの根本になってくれるような人たちをたくさんスクールソーシャルワーカーとして長い時間で雇っていただければありがたいなというふうに思います。これはやはり学校発、地域、家庭というそういう色々なことに繋がってくるし、貧困対策やいじめの問題にも繋がってくる大きな方向付けになるかと思っていますので、このへんのことに関しては力を入れていただきたいと思います。

それから、小学校でも、非常に小さな小学校、11学級以下の小学校になってくると、学級担任以外の余分な先生が一人ぐらいいないなくて、もし病気や、何かトラブルが起こった時に、人手が本当に足りなくなってしまうというのが現実に見えていますので、そういったところに対する人的な援助、中学校でもそれと同じようなかたちで、生徒指導主事の先生が、

全教育委員
後藤市長

谷口教育委員長

その役割をより果たせるようなかたちでの非常勤の配置ということもお願いしたい。それから、小学校に入った時に1年生のところで色んなかたちでのトラブルが起こりやすいので、そのところでのスターターの援助、これも結局人的援助になってくると思います。それからあとコンピューター、ICT を使うことによって色んな現場の先生方の力をより教育に向けるためにも、そういったネットワークのシステムを構築して楽なかたちで色んな書類の作成や整理ができるようにしていただきたい。あと英語教育の充実に関しては、AET の充実をしていただければ良いのではないかなというふうなことがあります。やはり、人を増やさないといけないのですけれども、現実問題として、学校現場の教職員になっていただける先生自体が、大阪府下全体で少ない状態にあるので、例えば35人学級にすればいいのですけれども、35人学級にするだけの教職員が見つからないし、しかも学校現場でそれだけの教室ができるかとなってくると、できる所もあるけれどもできない所もあるということになってくると、少なくともパッチワーク的な人の補充になるのかもしれないのですけれども、スクールソーシャルワーカーであったり、そういった、どうしても必要な所の補助のための人的援助っていうのは、やはり早急にしていただきたいということが、校長先生はじめ、教育委員会のお話を聞かせていただいてもそういったことは必要じゃないかなと思います。特に学校が社会と繋がるためのソーシャルワーカーは、より必要だと思いますのでよろしくお考えいただけたらと思っております。

後藤市長
梶谷教育長

はい、ありがとうございます。ただ今のお話で、教育長お願いします。

今までであれば、学校教育と言えれば学校の先生が全て、何でもやってきました。しかし、そのことが本当に効果がある的確な支援や指導になっていたか。学校の先生には専門性のない分野もいっぱいあり、単に頑張れ、頑張れということしか言いようがなかったところもあります。今、文部科学省は「チーム学校」という言葉で、専門スタッフや地域の力を借りて、組織として子どもたちや学校教育にあたって欲しいと言っています。今、吹田では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スターター、読書活動支援者など、専門性を備えた方々が子どもたちに関わってくれています。子どもの置かれている状況を早く見立て、早く解決に繋げ、落ち着いて勉強できる環境を作っていくスクールソーシャルワーカーの方の力、あるいは、小学1年生が落ち着いて学校生活を送れるようサポートしたり、子どもに虐待がないかどうかしっかり見立てをしていくスターターの方の力、子ども自身が色々考え、広げていくための図書館活動をサポートしてくれる読書活動支援者の方の力など、専門性を持った方々がチームで子どもたちを支えてくれることは非常に大事だと思っております。非常にお金がかかる部分があるというのは十分承知しているのですが、そのあたりへのしっかりと支援をお願いしたいと思っております。

後藤市長

はい、ありがとうございます。最後それぞれに、鈴木委員から一言ずつお願いします。

鈴木教育委員

今の問題に関して、まさにもう委員長と教育長が説明してくれましたように、私たち教育委員は学校現場を支えていきたいというのが昔からの願いです。「チーム学校」という言葉が出てきましたけれども、我々教育委員会は2年前ぐらいから「チーム教育委員会」という名前で、みんなで学校現場を支えていきたいということでやってきています。そこで現職の校長先生方との話し合いを持った際に、何が一番問題だと思っておりますかという中で出てきたのが、スクールソーシャルワーカーは結構有用であると認識しているが、その数がまだまだ不足しているということでした。そこで、スクールソーシャルワーカーを一番にあげさせてもらっています。また、スクールソーシャルワーカー以外にも人的な支援っていうのが一番大切なのかなということで、今回のような要望になっています。

後藤市長

はい、ありがとうございます。では大谷委員。

大谷教育委員

鈴木委員も今「チーム教育委員会」と言われていましたが、この間の研究大会では現場の先生方と教育委員会で「チーム吹田」って言葉も言わせていただきました。私も先生方の現場を見させていただいて、例えばちょっと障がいがあるお子さんが暴れている時に担任の先生が対応されている、その時にぱっと職員室を見たら誰もいらっしゃらない、小規模の学校なんかはそれが本当にありえることなので、スクールソーシャルワーカーはもちろんですし、小規模の学校に対しての人的支援っていうのも、非常に緊急に必要だと思います。

また、小学校1年生へのスターターっていうのもやっぱり谷口委員長が行かれた時にも1年生の6か月間、3か月間の違いでも先生が一人、二人いらっしゃるということで、本当に3か月後の1年生の教室っていうのは違うなというのを感じますので、このあたりの支援をお願いしたいなと思います。

後藤市長

はい、ありがとうございます。最後に宮下委員。

宮下教育長職務代理者

先程、緊急事態の対応を話していた時に、市長もこの右下に書いてある緊急対応チームが大事だなおっしゃっていましたが、その中にまさにスクールソーシャルワーカーが入ってまして、やっぱり現場の先生が子どもたちに細やかに目配りするのが一番緊急事態を避けるには良い訳で、そうすると先生が一人でアップアップしないために、まさに「チーム学校」というのを、そういう環境を作ってあげるのが一番良いと思っております、そのためにもスクールソーシャルワーカーをはじめ、スターターであるとか読書活動支援とかそういう、先生以外の人的支援を充実させるということが、いいんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

後藤市長

はい、ありがとうございます。

今日は第2回ということで、盛りだくさんだったのですけれども、一番大きなミッションとしての教育の大綱がありまして、それと当然のこととして緊急時の対応というのがあって、今回もっと視点の狭い来年4月の教育委員会組織改正のアドバイスをいただきました。それと最後やっぱり今

一番現場が困っているのは人員の話やなど。人員とか職階とかいうのは、大阪府の教育委員会なので吹田市で触れるところと触れないところがあると思うのですね。先頃も、「教頭先生2人置いたら」みたいな話があって、「そんなんでできるんですか」と聞くと、「いや制度の問題なんでそれはできない」とのことでした。私もそこまで詳しく知らなかったんですけど、そういうことを知らない人から、教頭先生の負担が非常に大きい、ダブル教頭なり副教頭というのを是非置いてあげて欲しいという声もいただきました。どこまで吹田市独自でそういう動きができるのか、大阪府にそれを求めていくっていうのもあると思います。教室の人数もそうですし、手の非常に掛かる子への対応、若手の教員、様々に人に関することって結局人が人を対応する現場ですから、ほとんどハード以外はすべて人の問題やと思ってます。そういう意味でもこれは教育委員会だけでは解決できないことなので、こういう総合教育会議の意味があろうと思ってまして、今日は非常に重いお話をお聞きできたと思います。「チーム教育委員会」には入れそうにないですけども、「チーム吹田」として、是非よろしくお願ひしたいと思います。

一応議論は終わったんですけども、事務局何かありますでしょうか。

春藤行政経営部長

先程組織の件については今日いただいた意見を踏まえて、教育委員会側の事務局と調整して次回また御報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

木田教育政策室参事企画政策室兼任

今のお話も含めまして、次回の予定をお知らせさせていただきたいと思います。第3回の総合教育会議につきまして11月12日(木)午後3時30分からということで予定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

全教育委員

はい、分かりました。

後藤市長

主な議題は何ですか。

木田教育政策室参事企画政策室兼任

まず先程御議論いただきました教育の大綱につきましても、事務局の方で改めてということで申しましたので、その点につきましてもお示し、御議論いただきます。組織改正につきましても御報告させていただきます。

後藤市長

分かりました。それでは次回は11月12日ということで、今日出させていただいた大綱の案、それから組織改正、さらに熟度が上がっていると思いますので、その御報告を。また今日「あそこ指摘しとかなあかんかったな」っていうことをメモしておいていただいて、さらにアドバイスをいただければありがたいと思います。組織改正も、色んな面で、名称もそうですし、人員配置もそうですし、そもそも論も是非いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

本日はどうも ありがとうございます。

全教育委員

ありがとうございました。

閉会 午後5時15分